

## 第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名 特定非営利活動法人 福祉総合評価機構	
②評価調査者研修修了番号 S24480 11-B001	
③施設名等	
名称 :	浦上養育院
施設長氏名 :	吉永光子
定 員 :	41名
所在地(都道府県) :	長崎県
所在地(市町村以下) :	長崎市石神町14番48号
T E L :	095-844-4055
U R L :	
【施設の概要】	
開設年月日	1874/8/15
経営法人・設置主体(法人名等) :	うみのほし会
職員数 常勤職員 :	21名
職員数 非常勤職員 :	2名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数 :	5名
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数 :	5名
専門職員の名称(ウ)	臨床心理士
上記専門職員の人数 :	1名
専門職員の名称(エ)	家庭支援専門相談員
上記専門職員の人数 :	1名
専門職員の名称(オ)	栄養士
上記専門職員の人数 :	2名
専門職員の名称(カ)	
上記専門職員の人数 :	名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	13
施設設備の概要(イ) 設備等 :	地域小規模児童養護施設
施設設備の概要(ウ) :	小規模グループホーム
施設設備の概要(エ) :	グラウンド

### ④理念・基本方針

#### 運営理念

「自分を愛するように隣人を愛しなさい」とのカトリックの愛の精神に基づき、聖母マリアに倣い、社会の必要に応え、人々にキリストの愛をもたらすよう努めます。

上記の理念に基づき、児童養護施設においては、児童福祉法の理念に則り、家庭において適切な養育を受けることができない児童を家庭に代わって養育する。その実践にあたっては、カトリックの愛と奉仕の精神をもって育み、児童の必要に応えるよう努める。

## ⑤施設の特徴的な取組

☆年度初めに理事長からの辞令交付があり、職員の士気を高めるための講話がなされている。

☆年に1回、保護者会を開催している。

・出席者は毎年10名前後だが、施設の理念や方針等を施設長から保護者に伝えている。また担当職員と保護者の面談も行われる。

☆年に1回、ボランティアの集いを開催している。

・年間通してボランティアをして下さる方を対象に集いをしている。施設の理念や方針を伝え、共通認識を持つ子どもたちとの関わりを実施して頂く。

☆食育

・月1回、子どもたちの年齢に応じて（幼児、小学生、中高生）食育を行っている。年間計画は職員だけの意見ではなく、子どもたちの意見も取り入れて計画を立てている。

・仮卒に入った子どもが献立をたてて厨房職員と一緒に調理を行う。卒院する子どもに手作りのレシピをプレゼントしている。

・楽しいイベントを提供している。（例 リンゴの皮むき大会、ハロウィンパーティ、包丁についての勉強、野菜だけを使った手作りおやつの月、好き嫌いをなくすためのご褒美シール、食についてのゲーム、子どもと職員の手作りフレンチレストラン等々）

☆地域清掃

・年に1回の地域公園大清掃。（5月の連休）幼児から高校生、職員総出で草刈り、溝掃除を行っている。終了後、原爆慰靈塔に献花しお祈りを捧げている。

・月1回ホームごとに分かれて地域のゴミ拾いをしている。（第2日曜日）

☆心を育てる取り組み

・毎月のテーマを設定しており、子どもと職員（2～3人）でチームを組みテーマについて話し合う。第1日曜日に担当者は、みんなで取り組む実践内容を発表する。

☆自治会活動

・地域の自治会に所属し、敬老の日など手作りのお菓子とメッセージを届けている。地域の階段のペンキ塗りのお手伝いにも参加している。

☆CSPの研修

・CSPのトレーナー（常勤職員）が、新任職員を対象にプログラムを実施している。

☆臨床心理士による講座

・職員会議の中で、臨床心理士（常勤職員）によるミニ講座が行われている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2015/8/25
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/3/30
受審回数	1回
前回の受審時期	平成24年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価が高い点

###### 1. 食育への取組み

子どもたちが楽しく食事出来るよう、嗜好調査を定期的に実施し、日々の献立作成に活かしている。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供出来るよう準備しており、食事の盛り付けや飾りつけも子どもたちが喜ぶように工夫されている。行事食や郷土料理の日を通して、さまざまな食文化に触れ合う機会がある。食事マナーが楽しく身につくようにフルコースの日を設定し、ナイフやフォークの使用について学ぶ機会を設けている。中高生の厨房での体験調理や月1回のホームクッキングを通して、買い物や調理方法を学ぶ機会を定期的に設けており、食育への取組みとしてだけでなく、子どもの自立支援にも役立てている所は高く評価出来る。

###### 2. 職員意見の反映

院長と職員との信頼関係が築けており、実際に子どもと接する時間が長い職員の意見が重要だと院長の考え方から、会議等で出された職員の意見は施設運営や支援の場に多く取り入れられていることが確認出来た。職員会議、支援者会議、シェア会議と様々な会議や年1回の面談、年度末の職員アンケートを通して、職員の意見を汲み取ると共に、職員が働きやすい環境の整備にも取組んでいることは特長である。

###### 3. 子ども本位の養育・支援の実施

子どもとの関わりの中で「方針及び目標」に掲げている「家庭に代わる場として、子どもたち一人ひとりが十分に愛され、受け入れられていると感じることが出来るよう努める」ことを大切にしており、職員は意識しながら養育・支援を実施している。毎月「小学生会」・「中学生会」を開催しており、テーマや月目標を子どもが中心になって話し合いながら、意見や要望についても聞き出す機会としている。子どもの意見や要望を子どもとの時間をゆっくり持ちたいとの考え方から、準宿直の職員を設置する等、子ども本位の養育・支援を実施していることは特筆すべき点である。

##### ◇改善が求められる点

###### 1. 職務分掌

職務分担表の中で各職員の職務分担について明記されているものの、院長の職務としては記載のない部分まで分担され実施している。中・長期計画の策定や家庭的擁護の計画策定等他、職員では作成不可能な部分は院長が行うが、職員が担当できる文書作成等は職員が行うことが望まれる。今後、職務分担表の中で明確な業務分掌を行い実践していくことで、更なる施設の運営面への強化に繋がると期待される。

###### 2. 標準的なマニュアルの作成

女子棟の業務についてはマニュアルが作成されているが、他の棟については現在のところ未作成である。また、作成済みのマニュアルについても業務マニュアルとしての活用となっており、子どものプライバシーや権利擁護に関する内容についてまでの記載はない。子どもへの養育・支援の水準や内容の差異をなくすと共に、相談や援助技術に関する内容だけでなく養育・支援実施時の留意点や子どものプライバシーへの配慮を含めたマニュアルの作成が望まれる。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

平成24年度の受審から3年が経ち、手つかずの部分があると反省が先にたちます。

特に中長期的な計画の策定については、手を付けることが可能な部分については少しずつ実施していますが、施設の小規模化に向けての計画が、諸事情のために具体的に進めることができない状況にあります。

標準的なマニュアルは、既成のマニュアルについては見直し、手直し等していますが、定期的な評価や実践を繰り返す等ができていませんでした。

今回の受審では、職務分担と業務マニュアルの更なる改善点が浮き彫りにされました。この評価の優先順位を検討し、改善点についての工程表を作成することのアドバイスを頂き、ぜひ取り組んでいきたいと思います。

評価調査の方が児童養護のことをよく勉強されていると感じました。ありがとうございました。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
<input type="checkbox"/>	理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
<input type="checkbox"/>	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

#### 【コメント】

運営理念は「パンフレット」に記載されており、方針及び目標の中で具体的な内容について明示している。毎月の職員会議や内部研修を通して、職員への周知や理解を深める取組みを行っている。保護者へは保護者会時のみの説明となっており、今後の取組みが待たれる。また、現在ホームページを作成中であり、今後はホームページを利用した周知活動も期待される。

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

長崎県児童養護施設協議会等の会議を通して、社会福祉事業全体や地域の福祉計画の動向や内容を把握しているが、分析までは行っていないため、今後の取組みを期待したい。児童相談所や同一法人内の保育園から地域の子どもの状況を把握しており、院長は定期的に入所児童の推移や利用率の分析を行っている。

		第三者評価結果
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

院長は「現状と課題の整理」の中で、施設における職員体制や設備整備等について現状分析を行っており、具体的な課題や問題点を明らかにしている。経営状況や改善すべき課題については、理事会等で説明しており役員間での内容共有は行われているものの、職員については主要な職員への周知に留まっている。今後は全職員への周知の取組みが期待される。また、職員が子どもに接する時間が多く持てるよう宿直の職員を設置したり、地域小規模施設の設置等具体的な取組みを進めている。

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

中・長期計画にあたる家庭的養護推進計画の中で、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしており、現在新しい地域小規模施設の設置に向けて取組んでいる。家庭的養護推進計画は定期的に見直しが行われている。家庭的養護推進計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっているが、数値目標等の具体的な設定はない。今後は実施状況の状況評価を行えるよう、数値目標等の設定が望まれる。

②

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a

- 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
- 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
- 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
- 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

中・長期計画にあたる家庭的養護推進計画の中に明示している「地域小規模児童養護施設」設置に向けた取組みについて、単年度計画の中に明示している。地域小規模児童養護施設の設置に向けて、できる限り積立を行っていくことが理事会で話し合われており、それに基づいて予算が作成されている。また、単年度事業計画には職員採用や児童支援にかかる諸活動、自治活動、家族・親族交流等の項目、防災、地域交流、職員研修、設備整備などの計画が記載されている。更に報告では、各項目についての結果を記しており、次年度に反映していることが確認できる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

- 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
- 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
- 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
- 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
- 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

【コメント】

事業計画については主幹職員が中心になって作成している。事業計画の内容や変更は、会議等を通してその都度説明が行われている。事業計画の中の地域交流や職員研修計画等について、各委員会が中心となり必要に応じて行っているが、実施状況の評価については現在のところ行われていない。今後は事業計画を評価する時期や手順、また、評価担当を定め、実施状況の評価を行うことが望まれる。

②

7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

- 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
- 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。
- 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいよう工夫を行っている。
- 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

事業計画自体を保護者に説明する機会は設けていないが、事業計画に関する内容については、その都度口頭で説明している。子どもに対しては、事業計画に基づく行事計画について説明を行っている。今後は、子どもや保護者へ事業計画の周知や理解に向けた取組みを期待したい。

## 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

毎年1回、自分の振り返りや施設への要望を出す機会として、職員アンケートを実施し、個人面談の際に参考資料としている。また、職員会議や支援会議等を通して、職員の意見交換が行われている他、毎年の自己評価実施、3年に1回の第三者評価を受審を通して、養育・支援の質の向上に繋げている。ただし、評価結果を分析・検討する場が現在のところ定められていない。今後は評価結果を分析・検討・見直し・実行のPDCAサイクルの仕組みを構築し、施設としての体制整備を行うことが望まれる。

(2) 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

前回の第三者評価結果に基づく改善項目の中で、マニュアルの作成について各担当部署で作成し、見直し、改訂するという仕組みが構築できている。また、詳細なマニュアルが必要な支援については場面ごとのマニュアルを作成していることが確認できる。

各職員が作成した自己評価を、施設として1つの自己評価にまとめており、職員間で課題の共有化が図られている。ただし、全ての明確になった課題について、全職員が関わっているという状況ではなく、担当の委員会が中心になって改善に取組んでいることもある。今後は、全職員参画のもと改善策や計画を策定、改善に取組む仕組みづくりが望まれる。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

#### (1) 施設長の責任が明確にされている。

第三者評価結果

- ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。

○

施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。

○

施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。

○

平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

#### 【コメント】

施設長は職務分担表の中で、自己の役割と責任について明示しており、広報誌等の中で自分の思いを表明している。防火管理等、平常時のみならず有事における施設長の役割や責任についても明確である。また、職員会議や保護者会などでは、施設長として理念を基に子どもの人権などについて話す機会を設けている。ただし、施設長不在時の権限委任等の明文化は確認できない。今後の取組みに期待したい。

②

- 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

b

施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。

○

施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。

○

施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。

○

施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

○

#### 【コメント】

施設長は長崎県児童養護施設協議会の副会長であり、全国児童養護施設協議会や九州ブロック会、長崎県の会議に出席したり、経営者管理研修への参加を通して遵守すべき法令等を把握し、理解を深めるよう努めている。施設長が把握した内容は、職員会議等を通して職員に報告し、情報を共有している。

#### (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①

- 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

b

施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。

○

施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。

○

施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

○

施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。

○

施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

○

施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。

○

#### 【コメント】

施設長は家庭的養護推進計画や事業計画を通して、養育や支援の質の現状について評価・分析を行っている。職員アンケートを年1回行い、自己の養育・支援への振り返りや施設への要望を出す機会として利用し、職員の教育や研修へ反映させている。

(2)	<p>13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	a
-----	--	---

【コメント】

施設長は家庭的養護推進計画や事業計画を通して、養育や支援の質の現状について評価・分析を行っている。職員から出された意見を基に、業務の実行性を検証し、担当部署の職員が業務マニュアルを作成する等、職員が働きやすい環境の整備に努めている。また、職員に向けて、労務士によるマイナンバー、就業規則に関する研修を行い、周知していることも確認できる。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

(1)	<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援に関する専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/>計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	第三者評価結果 b
-----	--	--------------

【コメント】

職員が子どもの養育・支援に十分に時間をかけられるよう人員配置を心掛けており、準夜勤の職員を採用する等改善している。事業計画の中に、今後施設に必要とされる有資格者等が明示されており、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画が立てられている。職員に向けて資格取得を推奨しており、遊具の安全に関する講習会を受講し修了証を取得した職員や防火管理講習を受講し、防火管理者の資格を取得した職員がいる。また、社会福祉主事、社会福祉士の受験資格がある職員には受験を促している。各種加算職員の配置は積極的に取組むなど充実に努めている。

②

## 15 総合的な人事管理が行われている。

b

法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができる。

## 【コメント】

「期待する職員像」は就業規則の「服務の基本原則」に明示している。人事基準についての概略は職員に周知しているものの文書等の明文化したものは確認できない。今後は施設内で理解されている基準について、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価することを明確に示し、職員に周知することが望まれる。個人面談を通して、アンケート結果の評価・分析を行っている他、職員アンケートを通して、職員の意向や意見を把握している。

## (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①

## 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

## 【コメント】

施設長は年に1度、職員と面談の機会を持っており、職員の有給休暇消化率や資格取得、就業上の希望を確認している。また、社会保険労務士と契約しており、労務管理に関する体制を確立している。職員が心身共に健康を保持し、子どもの支援に従事できるよう、外部のメンタルヘルスケア相談窓口とも契約している。窓口は外部にあるため、匿名で相談が出来、職員にとって安心して相談できる場所を確保している。ワーク・ライフ・バランスにも配慮し、職員が働きやすい環境となるよう努めている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。

□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。

□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。

□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。

□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【コメント】

職員アンケートの中に「来年度個人で学びたいこと」の欄を設け、各職員の目標や意向を把握している。本人の希望する研修は受講できるようシフトを組むなど取組んでいる。ただし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みは構築されていない。今後は職員一人ひとりの目標の進捗状況や達成度について確認し、施設全体でバックアップ出来るような仕組みを構築し、職員の育成に繋がることを期待したい。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。

□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。

□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。

□定期的に計画の評価と見直しを行っている。

□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

就業規則の「服務の基本原則」にて「期待する職員像」を明らかにしている。施設では、年度計画の中で研修についての計画を立て、スキルアップ委員会が中心となって研修を行っている。職員会議や年度末の職員アンケートを通して、研修内容やカリキュラムの評価・見直しを行っている。スキルアップ委員会では研修の評価・見直しまでは行っておらず、今後の取組みが望まれる。

(3)

## 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。
- 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

## 【コメント】

4月の新人研修・中堅職員研修を受講した職員は、11月のフォローアップ研修を受講している。その他、階層別・職種別の研修の機会を確保している。自分で受講したい希望がある場合は、希望を優先している。また、内部でコミュニケーションスペアレンティングの研修を実施し、職員の子どもへの支援に関する知識・技術のレベルアップと職員間での共有を図っている。施設長は各職員の研修受講状況を把握しており、職員が知識を広げることが出来るよう、参加したことがない研修への参加を推奨している。

## (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

## 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

- 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。
- 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。
- 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
- 指導者に対する研修を実施している。
- 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

## 【コメント】

実習生の教育・育成については、購入した書籍をマニュアルとして活用している。これまでに保育士、社会福祉士の資格取得のための実習を受入れている。相談援助実習や保育実習のプログラムが準備されており、実習指導者は実習指導者研修に参加している。ただし、実習生等の養育・支援に関わる基本姿勢は明文化していない。今後は施設としての実習生の養育・支援に係る基本姿勢を明文化することが望まれる。

### 3 運営の透明性の確保

#### (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
(1) ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<input type="checkbox"/>	ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

自治会長や地域の幼稚園等に広報誌を配布し、その中で情報開示や苦情について知らせている。また、第三者評価結果は、全国社会福祉協議会及び長崎県、評価機関のホームページにて公開している。現在ホームページの開設予定とのことであり、今後はホームページを通して法人の理念や基本方針、事業計画・報告等の公開が期待される。

		a
(2) ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<input type="checkbox"/>	□施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

施設における事務、経理、取引等に関する規程は経理規程に記しており、職務分担表では、事務、経理、取引等に関する担当・権限・責任が明らかである。毎月、顧問の会計事務所が監査を行っており、必要な際に相談・助言を得ることが出来る体制が確保されている。

## 4 地域との交流、地域貢献

### (1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

①

#### 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。

○

子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。

○

施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。

○

子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

○

学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。

○

#### 【コメント】

職員倫理要綱の中で、地域との関わり方について基本的な考えを明文化している。施設では、毎月の地域の清掃活動や夏休みにはラジオ体操、町内のクリスマス会に子どもと職員が一緒に参加している。また、学校役員として地域のパトロールにも協力している。その他、道路の草取りやゴミ拾いなども行っており、地域の人たちを挨拶を交わし、日常的なコミュニケーションに努めている。学校の友達が遊びに来た時はクッキング室を開放し遊べるよう支援している。

②

#### 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。

○

地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。

ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している

○

ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

○

学校教育への協力をしている。

○

#### 【コメント】

毎年ボランティアに誓約書を取っており、ボランティア活動中の基本的態度や活動上の留意事項を確認しているが、ボランティア受入れに関するマニュアルは整備されていない。現在、学習ボランティアやピアノ、ヴァイオリンを教える等さまざまなボランティアによる子どもの支援に対する協力体制がある。今後はボランティア登録や事前説明に関するマニュアルの整備が望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。

職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。

関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。

地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。

地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

【コメント】

地域の関係機関・団体についてのリストが掲示されており、職員間で情報を共有している。要保護児童地域対策協議会等で事例検討を行い、共通の問題に対して解決に向けた具体的な取組みを行っている。また、育成協議会の担当者が会議に出席し、施設の行事などを知らせている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 施設が有する機能を地域に還元している。

施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。

施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。

施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。

災害時の地域における役割等について確認がなされている。

多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。

【コメント】

夏祭りの際に地域住民の参加がある。また、保育園の避難場所として、施設の駐車場を利用出来る体制となっている。電話相談にも対応しており、地域の保護者の相談を受けている。児童養護施設の役割等、以前は地域に向けて講演会等を行っていたが、現在は行われていないことであるため、今後は地域の福祉向上のためにも講演会等の再開が望まれる。

② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。

民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。

関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

【コメント】

民生委員・児童委員等と地域の現状や養育を取り巻く環境について話し合う機会を持っている。子育て支援短期事業の受託や地域住民の電話相談に対応している。把握した福祉ニーズに基づいた活動を行っているが、具体的な活動内容等が計画として明示されていないため、今後は計画としての明示が望まれる。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

##### (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

- ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

○

##### 【コメント】

「方針及び目標」の中に子どもを尊重した養育・支援の実施について明示があり、施設長が院内研修や職員会議の場で説明や講話をを行い、全職員に周知徹底を図り、確認している。年間の研修計画には必ず人権擁護の研修を組み込んでいる。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、全国児童養護施設協議会のチェックリストを活用し、状況把握・評価を行うなど、定期的に職員の理解度を把握・評価している。必要に応じて、個別面談を行うこともある。

- ② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。

b

子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

○

子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

○

子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。

○

一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。

○

子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。

○

規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。

○

不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。

○

##### 【コメント】

倫理要綱や行動規範の中で、子どものプライバシー保護や権利擁護について明示しており、院内研修や職員会議を通して職員間で共通の理解を持てるよう努めている。子どもには「子どもの権利ノート」を配布しており、必要に応じて説明している。思春期の子どもに配慮し、浴室を個浴に改装しており、一人での入浴を楽しむことが出来る環境となっている。施設内は、個室が少なく子どもが一人になりたい時に一人になれる環境ではない部分がある。特に女子棟は個室がなく男子棟も2人居室はカーテンで仕切っている。環境整備が困難な面もあるが、今後の対策に期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 b

理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。

施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。

見学等の希望に対応している。

子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

パンフレットの中で施設の理念や基本方針等特性を説明している。当施設では、ショートステイやトワイライトステイの子育て支援事業を行っており、利用希望者の見学に対応している。必要に応じて、施設のパンフレットや子ども向けの資料の見直しを行っている。入所予定の子どもに配布する「浦上養育院ってどんなところ？」という冊子には、目標とする児童像が表紙となり、子どもに入所後の暮らしが想像できるよう日常生活の場面に分類してわかりやすく説明している。更には質問コーナーと題して、子どもが抱くであろう疑問に答える形式での表記があるなど、入所する不安を軽減するための工夫がみられる。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 b

養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。

説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。

意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

養育・支援の開始時は児童相談所が作成したフェイスシートを基に、個人表・支援計画を作成している。意思決定が困難な子どもや保護者等について配慮するためのルールは作成していないが、本人に合った話し方や接し方で、本人が理解できるよう説明を行うよう努めている。入所にあたっては、子どもには「浦上養育院ってどんなところ？」を作成しており、保護者には「入所にあたってのお願い」を渡して説明している。

- ③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 b

養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。

施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

【コメント】

措置変更の際には、移行先から希望があれば資料を渡すようにしている。地域・家庭への移行の際は、何かあつた時にはいつでも施設の家庭支援専門相談員が窓口であることを説明し、連絡をするように声掛けしている。ただし、文書として相談窓口等を明確したものはないため、今後は整備が望まれる。アフターケアは施設長や担当した職員が協力しながら行っている。退所後2年間は、子どもの日やクリスマスにケーキと手紙を送るなど、移行後もさりげなく見守る姿勢が確認できる。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの満足に関する調査として、年2回嗜好調査を実施している。また、必要に応じて個別に話が出来るよう職員は子どもとの時間を持つよう努めている。毎月、小学生会・中高生会が開かれており、施設での生活をより良くするための話合いや目標の設定を行っている。「ドラえもんのポケット」という意見箱を設置しており、直接相談しにくい内容等についても意見を出しやすい仕組みが作られており、出された意見の内容によっては検討会議で話し合いが行われている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

張り紙や苦情ポストを設置し、子どもがいつでも苦情・相談できるよう工夫している。また、保護者会の際にアンケートを実施している。苦情解決責任者や第三者委員を設置しており苦情解決の体制が整備されているものの、苦情解決までがどのようになるかの仕組みについてフロー図等のわかりやすい書面は作成されていない。今後は更に苦情解決の仕組みを分かりやすくするための検討・工夫が望まれる。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

**【コメント】**

生活全般の支援担当職員は決まっているが、誰にでも自由に相談出来ることを子どもに説明している。直接相談出来ない場合には、「ドラえもんのポケット」という意見箱や第三者委員に相談出来ることを説明しており、各階に電話番号を掲示している。第三者委員の中には子どもと顔馴染みの委員もいることから、外部への相談もしやすい体制となっている。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

**【コメント】**

子どもから出された相談や意見は、会議にて職員間で内容を共有している。意見箱に入った意見は「ドラえもんポケットファイル」に保管している。相談や意見を受けた際のフローチャートはあるものの、記録の方法や報告の手順、対応策の検討等のマニュアルは整備されていない。マニュアルの作成が待たれる。

**(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。**

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="radio"/>

**【コメント】**

事故防止・対応のマニュアルを作成しており、安全確保や事故防止に関する研修を実施している。施設内での暴力行為等に関する対処法、外部の不審者に対する子どもたちの安全確保についてケースごとの詳細な事故防止対応マニュアルを作成している。その他、新聞スクランプやヒヤリハットから、事故が発生しやすい場所や時間等の検討を行っている。ただし、安全確保策の実施状況や実行性についての評価・見直しは行われていないため、今度の取組みに期待したい。

- ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

○ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。

○ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

○ 感染症の予防策が適切に講じられている。

○ 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。

口 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。

#### 【コメント】

感染症や食中毒の研修には厨房職員が参加しており、研修内容を会議等で共有している。感染症予防策として、アルコール消毒液やイソジンうがい薬を設置し、手洗い・うがいの励行を指導している。手洗い場に手洗い方法等を掲示している。ただし、感染症のマニュアルについては0-157と食中毒のみの作成であり、感染症対策の責任者等管理体制も整備されていない。今後は、感染症の種別ごとの予防及び対応マニュアルの整備と職員への周知、管理体制の整備への取組みが待たれる。

- ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

口 災害時の対応体制が決められている。

○ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するため必要な対策を講じている。

○ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

○ 食料や備蓄品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

○ 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

#### 【コメント】

防災訓練を年1回、避難訓練を毎月実施し、避難場所は近隣の医療機関の駐車場としており、自治会や近隣の保育園や病院との連携体制がある。避難計画書を作成しており、平常時における対策と気象警報等発表時の対策の2部構成となっている。平常時における対策には、地域住民とのネットワークの構築についての記述も確認できる。施設内に備蓄品の準備や避難対応・体制を整備している。利用者の安否確認の為、利用者に関する情報を電子データ及び文書で準備するよう勧めているが、現在はまだ準備段階であり、今後の取組みが待たれる。

## 2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	c
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

#### 【コメント】

本体施設には、男子棟・女子棟・幼児棟があり、別に地域小規模施設としてマキホームがある。この中で女子棟と幼児棟には職員が作成した業務マニュアルを整備していることが確認できる。また、男子棟やマキホームについては、業務マニュアルは整備していないものの、職員間で申し送りやミーティング、日々の支援の中などで共通認識を図りながら支援していることもヒヤリングにて確認した。整備しているマニュアルについては、養育・支援実施時の留意点や子どもへのプライバシー配慮の姿勢については明示されていない。今後は養育・支援実施時の留意点やプライバシー配慮の姿勢についても明示した各ユニットでのマニュアルの整備についての検討が待たれる。検討の結果、マニュアルを整備することとなった場合は、作成したマニュアルの沿った支援が行われているか定期的な確認を含むP D C Aサイクルの仕組み作りに期待したい。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

#### 【コメント】

女子棟と幼児棟に備えている業務マニュアルについては、検証・見直しの時期は定められていないものの、アセスメント時期に自立支援計画の内容と照らし合わせながら見直しを行っている。見直しの内容は、職員や子どもの意見が反映されたものとなっている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

【コメント】

支援会議の際には、心理職員や厨房職員等さまざまな職種の職員が参加する仕組みとなっている。自立支援計画は子どもと担当職員が話しながら作成し、毎月の支援目標についても子どもと職員が一緒に立てていることから、子どもの意向が反映されたものとなっている。支援困難なケースについては、院内研修での事例検討やミーティングを通して、話し合いの機会が持たれている。

(2)

## 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

- 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
- 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
- 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
- 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関する課題等が明確にされている。

## 【コメント】

自立支援計画については担当職員が2ヶ月に1回、職員全体で6ヶ月に1回の見直しを行っている。更に見直す時期には自立支援計画に沿って、本人を交えて話し合い、課題を明確にしている。支援者会議の中で、見直す時期の子ども数名についてアセスメントを行い、修正・加筆の箇所は赤ペンで書き込み、ミーティングの際に職員間で共有する仕組みがある。

## (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

(1)

## 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

- 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。
- 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。
- 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
- 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
- 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。
- パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

## 【コメント】

子どもの身体状況や生活状況等については「支援記録」の中に記録している。日々の養育・支援が自立計画に基づいて、実施されているか否かをアセスメント表によって評価していることが確認できる。記録する職員間で記録内容や書き方に差異が生じないよう、平成27年度より外部研修で紹介された「自立支援計画書の書き方」を利用し、書き方の統一化を図っている。子どもの記録については、職員がいつでも閲覧出来るよう個別に保存している。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

文書管理規程の中で、子どもの記録に関する保管・保存等の規程を定めている。職員倫理綱領や職員行動規範に「個人情報保護」について明記している。職員には会議等の際にも個人情報保護について話しており、社会保険労務士に施設内で研修を受けることもある。実習生はその都度、保護者やボランティアには年1回守秘義務の誓約書に記入し提出してもらうルールがある。

### 内容評価基準（41項目）A－1 子ども本位の養育・支援

#### （1）子どもの尊重と最善の利益の考慮

①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	第三者評価結果 a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、子どもの養育・支援について何が最善であるかを職員間で話し合える場として、職員会議やミーティング、支援者会議の際などを確保している。また、執務室では職員同士が常に話し合っている。職員が必要に応じてスーパービジョンを受けられるよう心理士を担当に設置している。施設長は他施設の施設長に相談することもある。受容的・支持的なかかわりを基本とし、学校へ登校できない子どもには指導しながら支援したり、団体行動が苦手な子どもには気持ちを尊重して対応している。また、伝えるべきことは伝え、個別のケースに対応している。

②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの生い立ちなどを伝える時には児童相談所に相談しながら指導を得て伝えている。可能な範囲の事実を伝えるが否定的・悲観的な伝え方はせず、親も頑張っていると伝えている。子どもへの説明は事情に配慮し、児童相談所が行うこともある。子どもに伝える前後は担当職員に報告し、職員会議で担当職員や主任が全職員に報告している。子どもに伝えたあとのフォローは、担当職員が自身の自宅に連れて行ったり、ボランティアと外出したり、子どもと担当職員が1対1で話すなど配慮している。

(2) 権利についての説明

①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

年1回の小学生会、中高生会で自身の権利について理解できるよう説明している。また権利ノートを一人一冊所持するよう配布している。月1回、施設全体で目標を作成し、それを基に子ども一人ひとりが月の目標を定めている。毎月、反省と振り返りを行い、職員は子どもたちにその場で苦情を出していいと説明している。自立支援で面談する時に個別に話を聞いている。

(3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 喧嘩などの子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に對しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では「心を育てる」取組みを行っており、中高生と職員が毎月目標を考え、目標を基に子どもが全員集まる毎月の集会で絵本の朗読や芝居などを発表している。喧嘩などのトラブルは職員が両者の話を聞き介入することがあるが、基本的には自分たちで解決することが多い。発達障害、ADHDは入所時は馴染まず時間がかかるが、その都度職員が必要な援助を行っている。

(4) 被措置児童等虐待対応

①

A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。

a

「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。

○

被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。

○

被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。

○

【コメント】

就業規則に体罰等の禁止が明記されていることが確認できる。また、外部研修では県外であっても、虐待や暴力被害者等に関する研修を受講しており、内部研修ではスキルアップ委員会が主となり市の子ども家庭課に講師を依頼し、被措置児童等虐待等防止に関する研修を行っている。また、職員会議で院長が、身体的・精神的虐待の具体的な事例を挙げて説明しており、周知徹底に努めている。

②

A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

b

不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認することや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつくられている。

○

不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。

○

暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。

○

不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。

○

不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。

○

子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。

○

【コメント】

暴力・心理的虐待等不適切なかかわりの防止について、院長が具体的な事例を挙げ説明している。子どもには年に1回権利ノートを配布し、自分自身を守るための知識や具体的な方法を学習する機会を設けている。個別自立支援計画の中で「拒否すること」を指導し、実際の場面を作りアサーションを行っている。ただし、就業規則には具体的な罰則の記載がなく、また発見した際の施設長に報告するまでの流れは明文化していない。今後の取組みが待たれる。

③

A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。

b

被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。

○

被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。

○

被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。

○

被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようになっている。

○

【コメント】

施設内で虐待が疑われる事案が生じた時には、施設内で検証し、児童相談所へ連絡・相談することとしている。子どもには「権利ノート」を配布し、自ら訴えることができるることを説明している。また、第三者委員を設置しており、虐待が疑われる事案が発生した時の迅速な対応について体制を整えている。ただし、届出・通告制度についての対応マニュアルや届出者・通告者が不利益を受けない仕組みの整備などはこれからである。今度の取組みが望まれる。

(5) 思想や信教の自由の保障

①

A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。

b

子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。

○

施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。

○

保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。

○

【コメント】

子どもや保護者の思想や信教の自由は補償している。母体はカトリックの精神にて運営しており、保護者会では、施設の理念を説明している。食前食後の感謝の祈りや寝る前の祈りは子どもの自由としている。これまでに拒否する子どもはおらず、子どもたちは生活の中で感謝する心を培う機会が多い。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①

A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。

b

入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。

○

被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。

○

分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。

○

入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。

○

【コメント】

入所前に児童相談所で説明があり、納得して入所しており、担当職員を決定し、関わる中で信頼関係を築くよう努めている。可能な限り児童相談所に挨拶に出向き、スリッパを準備するため足のサイズを尋ねたり、必要な物を聞き揃えている。また入所した時はここに居場所があることを自覚できるよう声掛けしている。同室の子どもが「ようこそ」と描いて歓迎したり、夕食に間に合えばその他の子どもたちにも紹介している。職員は入所して直近の職員会議でフェイスシートを基に配慮すべきことなどを共有している。本人のロッカーにはメモリーポックスとして思い出の品を箱に詰めて保管している。幼児については、ときめきノートを作成しており、幼児ならではの可愛い仕草や言葉をメモしている。ときめきノートは母の日や退所する時に記録として渡している。また、現在、一人を対象に職員がライフストーリーに取り組んでいる。

②

A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

b

生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。

○

生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。

○

子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。

○

【コメント】

職員と子どもで小学生会や中高生会で、生活改善に向けて一緒に考える機会がある。直近では、子どもたちの発案で、テスト前のルールの見直しを行った事例がある。また、万引きなど非行に走った子どもには、自立支援計画に改善する項目を入れて、店舗に行くことを控え、数ヶ月後にコンビニエンスストアに一人で行かせ、本人が様子を報告している。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜改変している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設内でのテレビ鑑賞については優先日を設定しており、共同生活の中で子どもたちの声を反映して適宜改変している。現在はパソコンは21時まで、テレビは22時までとしている。また、サークル活動について、次は何をしようかと子どもと考え、工夫している。サークル活動は体育館で体を動かすことを基本としている。女子には裁縫やビーズ手芸などもある。連休が続く時をホームの日として、子どもの希望や意見を反映し、ホームごとに外出したり、クッキングを楽しむなど、子どもは自発的に参加している。クリスマス会などには、子ども一人ひとりが参加したいかの意思を尊重しているが、それぞれに出し物を練習するなど楽しみにしている様子が窺える。

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもに合わせ小遣い帳を付けて計画的にお金を使う練習を支援している。財布を置く場所を決めたり、施設からのお小遣いを自身で管理している。またお年玉は貯金しており、クッキング材料を購入する時には値段を比較するなど生活の中で金銭感覚が身につくよう訓練している。また、自立支援計画に入れて実行している。退所にあたって、伝えなければならない事項をチームで決めて計画を作成している。

(8) 継続性とアフターケア

①

A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。

b

家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。

○

家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。

○

家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。

○

家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。

○

【コメント】

家庭復帰にあたっては、児童相談所と連携している。復帰後は地域の福祉事務所や市が関わるケースが多い。施設では、子どもによっては誕生日にメールを入れたり、保護者からの相談を受けるなど支援している。今後、家庭訪問も予定している。復帰後の子どもや保護者の様子を記録することはこれから予定している。

②

A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。

b

高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。

○

措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。

○

高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。

○

【コメント】

現在対象となる子どもはいないが、退所後に自立が困難と予想される子どもについては、措置延長の手続きを取り、施設で暮らし自立に向けて力をつけるよう支援することとしている。これまでには対象となる子どもに措置延長の手続きを行い、継続して支援した事例がある。現在、自立に向けて、アルバイトをしながら貯蓄している子どももいる。

③

A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

b

子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。

○

退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。

○

退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。

○

行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。

○

本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。

○

退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。

○

【コメント】

退所後の生活に向けて、調理場で調理場職員が料理を教え、レシピノートを渡すなど支援している。また、アパートや家具を見に行ったり、通帳記帳の仕方を教えるため一緒に銀行に行くなど職員は子どもに合わせて支援している。退所後の相談窓口は院長や家庭支援専門相談員、職員であることを子どもに伝えている。行政と連携しながら支援するケースもある。また社会福祉協議会と連携し、アパートを探した例がある。退所後は本人だけでなく就労先とも連絡を取り、担当職員が出向くこともある。退所後、施設の夏祭りにボランティアで駆けつける退所者もあり、打上げで一人一人を紹介し、現状を報告してもらっている。また、マキホームには時々遊びに来ている。以前、虚偽を掛けられ退職させられた時には弁護士を紹介し会社が謝罪した例もある。更に労働基準監督署に出向いたケースもあり、子どもをトラブルから守った事例は多い。

## A-2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

- ① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

b

職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。

○

子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。

○

子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。

○

子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。

○

子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

○

#### 【コメント】

子どもの成育歴を把握し、表出する感情や言動に惑わされず、背後にある要因や深層心理を注視し支援にあたるよう、職員は院内研修・外部研修等で学び知識を共有している。問題行動については、事象を責めるのではなく原因を考え本人に尋ね、アドバイスしながら本人が自己決定するよう支援している。

- ② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。

b

子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。

○

基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。

○

高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。

○

子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。

○

基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。

○

夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

○

#### 【コメント】

子どもは5人での生活であるが、一人になりたい時や眠い時など場所を分けて対応している。基本的な欲求の充足には職員が母親役として24時間体制で支援している。幼児は職員が1対1で関わる時間に大型商業施設へ出掛けるなど個別的に触れ合うことで信頼関係の構築に繋げている。宿直者が仮眠を取る部屋も幼児と同じ部屋であり、目覚めたときに大人の存在が感じられる安心感に配慮している。

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は子どもの力を信じ、必要以上の支持や制止をせず、自身で行う様子を見守っている。また、失敗したりつまづいている時には否定せず前向きに捉えるようフォローしている。3階は今年度からグループホームとしてスタートしており、階下は職員数が減少した。新しく宿直のパートを導入し朝夕の忙しさの中でも、少しの改善が見られるとのことである。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するため、資源(ボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設内の保育は年齢に合わせた遊具や玩具を準備し、保育にあたっている。現在3人が幼稚園に通っており、幼稚園と連携して支援している。施設内には幼児から高校生まで年齢に応じて図書を揃えており、また、ボランティアの力を借りて幼児には英会話の時間を設けている。グラウンドや体育館で遊ぶ時にもスポーツを教えるボランティアが協力したり、女子の手芸では地域の編み物教室の人がボランティアとして協力しているなど、十分な環境を整えている。

⑤

A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気で秩序ある生活が営まれている。

普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。

施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。

見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。

#### 【コメント】

職員は自身が子どもの手本となるよう、挨拶や立ち居振る舞いに注意している。普段から食事の場面などでは、食事のマナーを教え、言葉遣いも指導している。更に、施設での共同生活の中で、互いを気遣う心を育み、他人のことを考えて発言することなどもその都度教えている。地域社会への積極的な参加として夏休みのラジオ体操や保育園行事、地域のクリスマス会への参加など機会は多い。施設では月ごとに「心を育てる」ことをテーマとして子どもたちの手作りのポスターを掲示している。

#### (2) 食生活

①

A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。

a

食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。

無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。

食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれている。

食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。

陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。

クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。

施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。

#### 【コメント】

食事は「楽しく食事することが一番大切」と考え、栄養面はもちろんのこと彩りや器、メニューの工夫は優れている。子どもたちは意見箱にメニューのリクエストを入れており、リクエストに応えることで子どもにとって食事が楽しみとなっている。年2回、嗜好調査を実施し集計して参考にしている。また、調理場の職員は子どもの目線での興味あるメニューを検討し、視覚でも楽しめる献立となるよう工夫している。帰りの遅い子どもが孤食とならないよう職員が側にいるよう配慮している。また、遅くなても電子レンジや冷蔵庫を用い、適温で食事が取れるよう準備している。クリスマス会では来客を迎えて楽しい食事風景となっている。

(2)

## A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。

a

配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。

定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。

子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。

少數の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。

## 【コメント】

現在、食物アレルギーの子どもはいない。これまでの事例では、アレルギー対応食の場合は、他の普通食と見た目に変わらないよう配慮している。食育委員会でアンケートを実施したり、病児食は、その症状に合わせて提供している。栄養面など調理担当の職員が話し合っている。

(3)

## A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

a

食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。

日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。

食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。

偏食の指導を適切に行っている。

郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。

買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。

箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。

テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。

## 【コメント】

食習慣の習得では、箸の持ち方を食育の一環として遊びの中で指導している。時には矯正箸を用いて教育することもある。日々の食事は献立表を掲示しており、子どもたちの毎日の楽しみとなっている。食事の際に、栄養士がたんぱく質や食品分類について話し、バランスよく食べることの大切さを説明している。偏食の克服は、小学生は苦手な食べ物を発表してもらい、その食べ物が食べられたらスタンプを押すなど工夫している。「郷土料理」の週を設け、浦上そぼろ、ちゃんぽん、皿うどんなどを提供したり、正月にはおせちを作り、由来を説明し提供している。ホームクッキングでは子どもがメニューを決め、職員と子どもが一緒に調理している。また、小学生から年に数回、ナイフ・フォークを使うメニューを提供し、夏にはフルコースを食べるなど食事のマナーの習得を支援している。

### (3) 衣生活

①

A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

b

常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。

汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。

靴についても清潔で体にあったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。

気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。

洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。

衣服を通じて子どもが適切に自己表現できるように支援している。

発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。

#### 【コメント】

子どもそれぞれに季節に合った服装を揃えており、季節外の衣類は衣装ケースに収納し保管している。衣類の購入は夏と冬など年に数回、自分で選んで購入している。靴はサイズが合わなくなったり、底が抜けると本人から訴えがあり、その都度購入している。選択やアイロンも年齢に応じて支援しており、ハンカチなどに小学生がアイロンを掛けたいという時には職員が付いて見守っている。補修は子どもがいるところで行っている。

### (4) 住生活

①

A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。

b

庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。

室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。

食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。

トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。

必要に応じて、冷暖房設備を整備している。

設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。

発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

#### 【コメント】

施設の玄関まわりには季節ごとの花が植えてあり、畠では子どもたちが野菜を栽培している。室内は落ち着いた雰囲気で明るく、絵画や子どもたちが描いた絵もあり温かみを感じる空間となっている。施設内は食堂や廊下など掃除が行き届いており快適な環境である。トイレは幼児用に和式の便器が置いてあり、小学生は和洋の便器を設置している。子どもたちに合わせて起床時、朝食前までに部屋を片付けるよう指導しており、休みの日や夜に本人が掃除することもある。ただし、居間のふすまが破損したままであったり、冷暖房設備が完全とは言えず、今後の検討、取組みに期待したい。

(2)	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	<input type="radio"/>

【コメント】

現状は中高生の女子が生活する本館女子棟には個室がなく、個人の空間を確保するために3段ボックスで仕切るなど工夫している。居間は子どもが寛げるスペースとなっており、テレビやこたつなどを設置している。小規模やマキホームでは個室があるため、対応できている。現在、小規模化を進めるための検討が行われており、子ども一人ひとりの居場所の確保と安全・安心を感じる場所の提供が一日も早く実現することを期待したい。

(5) 健康と安全

(1)	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えていている。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生は毎朝検温しており、宿直職員は子ども一人ひとりの健康状態を引き継ぎノートや個人記録に記入する仕組みがある。子どもたちには帰宅際にはうがいと手洗いを促し、習慣となるよう指導している。小学生は週に一度の爪切りチェックがあったり、毎日シャワーは自由に浴びることができ、21時30分まで入浴できるなど、身だしなみや清潔保持を指導している。理美容では、女子は美容室に出掛けることもあるが、職員に整髪を頼む子どもも多い。去年までは卒院生が美容師となっており、時々来訪してくれていた。シーツや枕カバー、パジャマは毎週洗濯し、布団は月に2回ほど干している。夜尿については、自尊心に配慮しふとんを洗っており、通院して生活面を見直すことで夜尿が減ってきている。交通事故を防止する観点から、小学生は交通公園に出掛け学ぶ機会を設けている。

② A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

b

子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。

あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。

健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。

受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

#### 【コメント】

健康管理のため、年2回健康診断を実施している。また、幼児は毎月発達チェックを行っている。現在、通院している子どもがおり、医療機関とは連携を取りながら、支援している。昨年、院内研修で発達障害の特性を学び、職員間で情報を共有している。服薬管理は執務室で行い、毎日確認しているものの誤飲防止についての対策は特に行っていない。今後は誤飲防止対策について取組むことが待たれる。

#### (6) 性に関する教育

① A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。

性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。

性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。

必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。

#### 【コメント】

施設では、妊婦である地域の主婦と助産師に講師を依頼し、子どもたちに性について正しい知識を得られるよう機会を設けている。職員には助産師が「生」と「性」に分け、2度研修を実施している。男子には男性職員が相談に応じたり、また性に課題がある子どもには個別に指導している。時には子どもを集め、事例をあげて説明することもある。また、職員はスキンシップが過度にならないよう気をつけている。マキホームでは個別に話しており、女子棟は年齢に応じて体の変化を伝えたり、今年度からひとりずつ入浴するなど配慮している。今後も外部講師による講習の継続を期待したい。

(7) 自己領域の確保

①

A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようしている。

b

子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。

身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。

個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。

紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。

個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。

まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。

【コメント】

生活に必要な箸、コップ、スリッパ、衣類はもちろんのこと、シャンプーや衣類の柔軟剤も個人所有のものがある。部屋には個別に引き出しや開き戸、ふとんがあり、季節外の衣類は別の場所に保管している。紛失防止策として、名前を書くよう指導している。執務室には落とし物入れがあり、保管し子どもに伝えている。また、文字が読めない子どもには動物のイラストを用い、所有物であることを理解するような工夫があり、幼児が自身の物を指し理解していることを確認した。

②

A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。

b

子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。

成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。

可能な子どもとは共に、成長の記録（アルバム等）を整理している。

アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。

子どもが施設を退所する時に、成長記録（アルバム等）が手渡されている。

【コメント】

全員にアルバムを準備しており、子どもが見たい時に職員と一緒に見ている。乳児院から来た子どもは0歳児からの写真がある。また、アルバムと母子手帳を見て落ち着く子どももいる。アルバムを本人に渡すか否かは十分に検討している。退所時には手渡している。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもが施設内にて暴力等の不適応行動を起こした場合は、職員はその背景を考察し、思いを受け止めている。その際の対応マニュアルは整備しており、各ホームに設置している。マニュアルは院長が原案を作成し、全職員で加筆し完成しており、職員が理解していることが確認できる。そのような行動を起こした子どもには「相手が嫌だと思った段階でアウトだ」と伝え、指導している。不適応行動が目立つ場合は、職員会議で検討し、児童相談所等の機関と連携しながら対応している。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では「心を育てる」取組みを行っており、人権等について考える機会を毎月設けている。部屋や食事するテーブルを決める時には配慮している。トラブルになりそうな時には職員が個別に関わり、思いやりやその子を理解するよう支援している。暴力行為や喧嘩の場合は、まずは引き離し、落ち着いてから和解を促している。「いじめ」については、小学生会、中高生会で話し、個別に相談を受けることもある。入所間もない子どもには児童相談所がフォローアップ面接を実施するなど、全体で支援する体制がある。

- ③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。

強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。

引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。

緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。

強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。

a

#### 【コメント】

最近、待ち伏せする保護者に対して警察に協力を依頼し、最終的には親権停止で他の施設へ移行した強引な引取りの事例がある。強引な引取りには担当職員は直接関わることはなく、児童相談所と連携し対応している。緊急時には警察とも連携している。他の子どもの安全確保にも努めている。

#### (9) 心理的ケア

- ① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。

施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。

心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。

必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。

心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。

児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。

b

#### 【コメント】

心理士が中心となって心理支援プログラムを作成している。心理的ケアが必要な子どもへの対応について事例検討の中で全職員が共有している。外部講師を招き、直接指導を受けるなど体制が整っている。また、心理的支援を行うための心理療法室を設置し、心理士が担当していることが確認できる。対象となる子どもの保護者へ児童相談所と連携しながら、支援している。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。

○

学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。

○

学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。

○

忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。

○

障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。

○

【コメント】

学習環境として、英語の学習ボランティアの協力を得ており、毎週1時間程度学んでいる。マキホームは毎日決まった時間に学習することとしており、職員に質問がある場合は回答している。小学生向けには週3回、学習指導のパートが漢字や個別に課題となっている科目について指導している。塾を利用している子どももいる。また、学力が低い子どもには3日連続での学習計画を立て、個別に指導している。

② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

b

早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。

○

進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。

○

奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。

○

進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。

○

中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。

○

高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。

○

【コメント】

進路については、子どもの意思や希望を最優先している。マキホームでは就職を希望する子どもには職員が職場に同行し見学している。進学も含め、本人が調べることを前提としているが、施設でできる支援は伝えており、インターネットで必要な情報を収集し提供するなど協力している。奨学金制度の説明やその他経済的援助の仕組みについての情報も提供している。受験に失敗し、措置延長で予備校に通った例もある。中学生は「高校で何をしたいか」からスタートし、進路や希望校を決定している。

③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。

○

実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。

○

実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。

○

職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。

○

アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

○

#### 【コメント】

アルバイトしながら、通信教育を受けている子どもがいる。施設での職場実習への働きかけは行っていないが、子どもは学校のインターネットでスーパーマーケットの商品並べなど体験している。社会体験の拡大としては、自治会活動として、敬老会のお菓子を提供したり、地域の階段に夜間安全に歩行できるよう白ペンキを塗る作業に参加している。

#### (11) 施設と家族との信頼関係づくり

① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。

○

家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。

○

面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。

○

外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。

○

子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

○

#### 【コメント】

保護者との面会時には院長や主任が支援方針や相談窓口を説明している。家庭支援専門相談員は児童相談所と連携するなどして自宅訪問している。また、一時帰宅した子どもについては、表情を見たり話を聞き、記録している。家庭引き取り希望の場合は保護者にも話を聞いて検討している。長期外泊はなく、少しづつ日数を増やしていく。家庭の状況は児童相談所から報告があり、共有している。学校や地域、施設の行事予定や情報は伝えることが可能な保護者には伝えている。

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

保護者から引き取りの希望がある場合は家庭支援専門相談員が中心となって児童相談所と話し合い、その後職員会議で報告し、担当職員にも伝えている。保護者会に参加する保護者が引き取りを希望している場合は、子どもの意思を最優先に考え、更に入所当時の問題が解決しているかなど聞き取っている。子どもの意思が「帰宅する」ことである場合には児童相談所に伝え、児童相談所が家庭訪問し面談している。まずは1泊2日、2泊3日と日数を増やし長期宿泊を実施し、親子関係の再構築を支援している。

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設内のスーパーバイザーとして心理士や主任を設置している。棟の責任者は主任である。職員がひとりで悩みを抱え込まないようスーパーバイザーが働きかけている。院長との定期的な面談も行われており、その際にアドバイスがある。支援に関する悩みには主任も対応している。